

議題Ⅰ 次期大阪市教育振興基本計画について

➤ 大阪市教育振興基本計画改訂（案）について

- パブリック・コメントについて 2
- 市会での意見について 3
- 有識者からの意見について 5
- 改訂(案)変更一覧 7
- 改訂(案)の概要 9

➤ 大阪市教育振興基本計画改訂(案)に掲げる予定の施策のうち、特に方向性の確認が必要な事項について

- 外国につながる児童生徒等（保護者を含む）への支援 19

パブリック・コメントについて

1 意見募集の方法

・意見募集期間

令和7年10月10日(金)から11月7日(金)まで

・意見の提出方法

行政オンラインシステム、
電子メール受付、送付、ファックス等

2 意見提出件数

受付数・・・72通

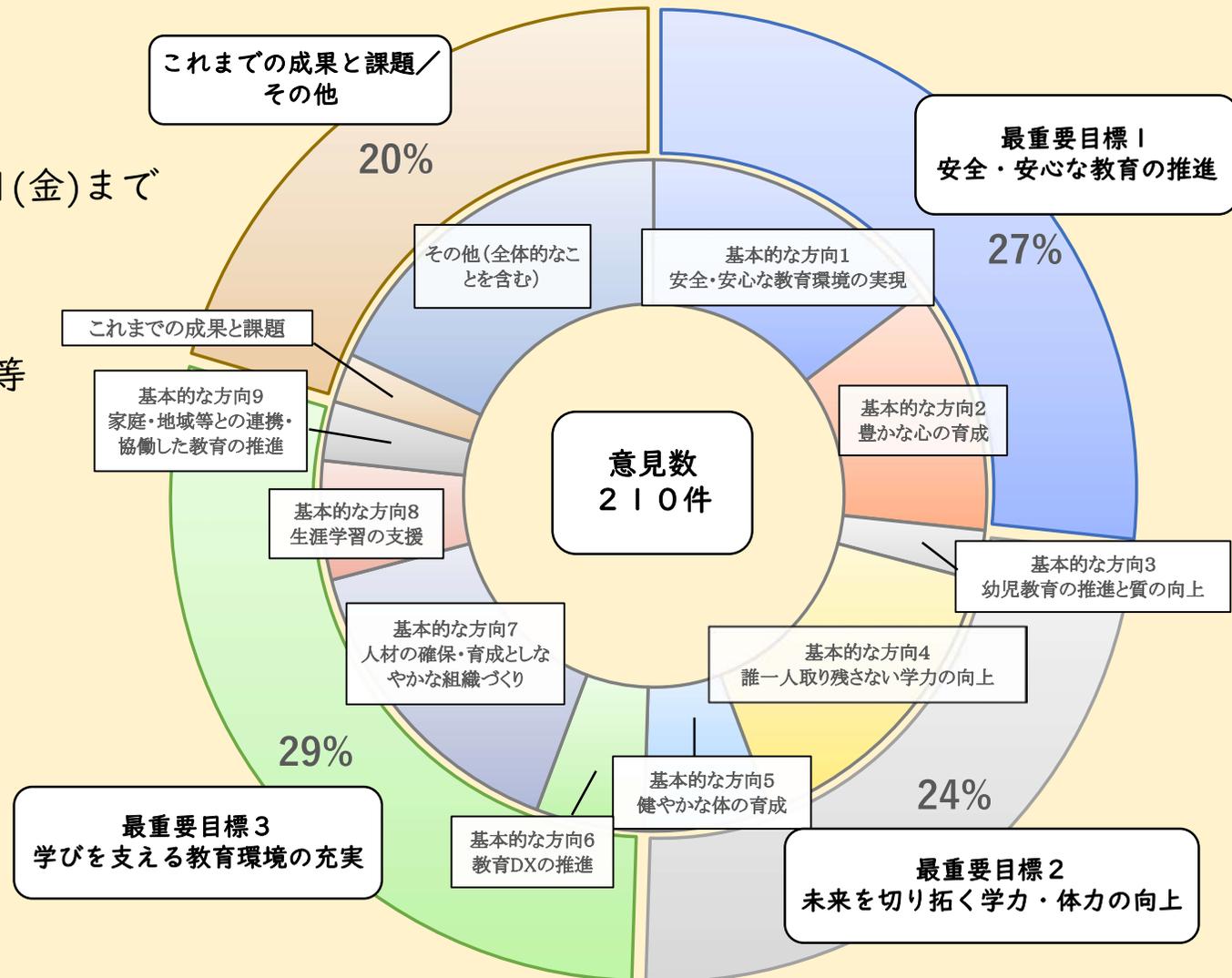
意見数・・・210件

3 意見の状況

9つの基本的な方向をベースに分類

4 意見の公表

令和8年1月下旬



市会での意見について

【第1編（大綱）】

計画策定の経緯

今後4年間で進めていく施策や、めざす指標を定める次期計画の策定にあたって、今、学んでいる児童生徒や、日々、学校現場で苦勞している教職員の皆さんの声を聴き、生かしていこうとする姿勢は非常に大事なことだと思う。

【第2編（施策）】

1-2 不登校への対応（心和中学校へのサポートについて）

不登校児童生徒が増加し、不登校の子どもたちの状況もますます多様化している中で、心和中学校が果たす役割はますます大きくなると考える。
教職員へのサポート含め、様々な形でサポートする必要がある。
受け入れる生徒数も含めて機能を拡充していただきたい。

1-6 安全教育の推進（スマートフォンの使用制限について）

子ども自身や各家庭での自主的な対応に加え、子どものスマホ・携帯電話の使用時間制限に係る検討・情報発信を行ってほしい。

市会での意見について

2-5 多文化共生教育の推進（外国につながる児童生徒について）

外国から編入する児童生徒の急増に伴い日本語指導の支援に待機が生じるなど、まだまだ日本語の指導者不足の声が聞かれる。今後も外国から編入する児童生徒の増加が見込まれる中、日本語の指導者の確保が急務と考える。

6-1 ICTを活用した教育の推進（教育DXの推進について）

従来の教育とデジタル教育のバランスが重要。今後、具体的な取組を進めるに当たってはデジタル教育一辺倒とならないように、また、学校現場の意見も丁寧に聞きながら進めていく必要がある。

8-3 学校図書館の活性化（学校司書について）

学校司書の配置に関する考え方や方向性について、次期教育振興基本計画にしっかり明記して、増配置に向けて計画的に進めていくべき。学校司書の配置については、より子どもたちが読書に親しめるよう、主幹学校司書の全校配置が望ましい。

有識者からの意見について

全体について

- 安全・安心な教育環境の実現から、学力・体力の向上、教育DXの推進まで、現代の教育に必要なキーワードを網羅的に取り入れた、大変充実した内容となっており、いじめ・不登校への対応、多文化共生、ICT活用、データに基づく施策など、今日的な課題に真摯に取り組もうとする姿勢は高く評価できる。
- 国際動向や日本全国の傾向に加え、大阪市独自の成果やアンケート結果にも言及しており、より市民の目線に立ち目標継続の根拠を明確に示している。
- 基本的には教育成果に関する評価について量的な側面から質的な側面に移行すべきと考えている。しかしながら、全体的な傾向を把握するうえでは「必要最低限」の量的調査が重要である。
- 多岐にわたる項目すべてにまんべんなく取り組み、目標達成をめざすことは、教育現場の教職員にとって相当な努力が求められる懸念もある。あまりに高い目標を掲げることで、かえって目標達成そのものが目的化し、数値が形骸化してしまうリスクがあることも踏まえておく必要がある。

有識者からの意見について

施策について

- 施策4-1「言語活動・理数教育の充実（思考力・判断力・表現力等の育成）」については、これからの生成AI時代において、学習者の総合的読解力を育成していくことは極めて重要だと考える。
- 継続的に、自己有用感・自己肯定感、ひいては子どもたちのウェルビーイングの向上を目指す方向性には賛同できる。ただし、それらは教育実践を経て感じ、結果として、向上していくものである。数値向上を過剰に重視するなど、その優先順位を見誤らない配慮が必要となる。
- 多国籍化する児童生徒やその保護者への施策の重視は、「大阪市多文化共生指針」の実現にとっても重要である。
- 教育DXの推進が、児童生徒、そして教員にとっても多様な他者との協働だけではなく、自己の考えを深める契機になるという考えは非常に重要である。
- 教員人材の流動化（中途採用・中途退職）は、社会情勢の変化もあり、今後避けることは難しい。これまで「常識」とされてきた教職キャリア観を再考し、教員の専門性の向上と多様な経験の調和を考慮した研修制度なども視野に入れた人事施策が求められる。

改訂（案）変更一覧

通し番号	頁	編	分類	箇所	素案	修正案	変更
1	8	1	教育をめぐる現状と計画策定の経緯	改訂に向けた検討	(記載なし)	<u>その後、学識経験者の方々からの意見に加え、校園長や教職員の意見、パブリック・コメントを通じて市民のみならず、幅広い意見も反映しながら、内容を検討してきました。</u>	追記
2	15	1	基本理念最重要目標等	学びを支える教育環境の充実	<u>加えて、研修の充実や児童生徒指導や部活動、保護者や地域との連携、外国からの児童生徒の編入の増加等において、学校や教員に対する期待も多様化している状況です。これらの多岐にわたる対応は、教員の長時間勤務の要因となっていることから、本市では、スクールサポートスタッフや部活動指導員などの専門スタッフの配置・活用、校務支援システムのグループウェア機能などICTの活用による学校運営の効率化等に取り組んできた結果、時間外勤務時間の減少等の成果が見られたことから、こうした取組を一層推進するとともに教員の働きがいを高めるための取組を実施していきます。また、部活動については、国の方針（部活動における地域展開等）も踏まえながら、本市の実情に応じた、今後の部活動の在り方を検討していきます。</u>	<u>働き方改革については、「学校園における働き方改革推進プラン」に基づき、様々な取組を推進してきた結果、教員の時間外勤務は着実に減少しているものの、月平均80時間を超える教員が一定数存在しています。また、長時間勤務のほか、精神疾患による休職者の割合が高止まりであること、退職者数が増加していることなどの課題が生じており、これらの課題の解消を図っていく必要があります。</u>	第2回総合教育会議での協議を踏まえた修正
3	18	1	基本的な方向3	目標	「就学前教育カリキュラムを活用して教育・保育を実践することができましたか。」に対して、肯定的に回答する <u>市立幼稚園・保育所</u> の教職員の割合 【本市調査〔就学前教育カリキュラムアンケート〕】 令和11年度末（2029年度末） 70.0%	「就学前教育カリキュラムを活用して教育・保育を実践することができましたか。」に対して、肯定的に回答する教職員の割合 【本市調査〔就学前教育カリキュラムアンケート〕】 令和11年度末（2029年度末） 70.0%	学校園との意見交換を踏まえた修正

改訂（案）変更一覧

通し番号	頁	編	分類	箇所	素案	修正案	変更
4	22	1	基本的な方向6	目標	「学習者用端末を活用して、 <u>単に調べるだけでなく</u> 、課題を解決するために情報を収集・整理し、まとめ・表現する取組をしていますか。」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合 【本市調査〔小学校学力経年調査・年度目標アンケート〕】	「学習者用端末を活用して、 <u>調べた情報をもとに</u> 、課題を解決するために情報を収集・整理し、まとめ・表現する取組をしていますか。」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合 【本市調査〔小学校学力経年調査・年度目標アンケート〕】	パブコメ113を踏まえた修正
5	23	1	基本的な方向7	本文6行目	今後は、これまでの取組を継続・発展させるとともに、	今後は、「 <u>学校園の働き方ビジョン</u> 」及び「 <u>学校園における働き方改革アクションプラン【2026-2029】</u> 」に基づき、これまでの取組を継続・発展させるとともに、	第2回総合教育会議での協議を踏まえた追記
6	34	2	施策1-4	これまでの成果と課題	・令和5年度より、ヤングケアラーへの支援の充実のための <u>SSW</u> を各区役所に配置	・令和5年度より、ヤングケアラーへの支援の充実のための <u>スクールソーシャルワーカー</u> を各区役所に配置	パブコメ28を踏まえた修正
7	45	2	施策3-1	目標	「就学前教育カリキュラムを活用して教育・保育を実践することができましたか。」に対して、肯定的に回答する <u>市立幼稚園・保育所</u> の教職員の割合（再掲） 【本市調査〔就学前教育カリキュラムアンケート〕】 令和11年度末（2029年度末） 70.0%	「就学前教育カリキュラムを活用して教育・保育を実践することができましたか。」に対して、肯定的に回答する教職員の割合（再掲） 【本市調査〔就学前教育カリキュラムアンケート〕】 令和11年度末（2029年度末） 70.0%	学校園との意見交換を踏まえた修正
8	47	2	施策4-2	具体的な取組例	(記載なし)	・ <u>学習動画コンテンツ配信のモデル実施（中学校）</u>	追記

改訂（案）の概要

基本理念

全ての子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備え、健やかに成長し、自立した個人として自己を確立することをめざします。

あわせて、グローバル化が進展した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となることをめざします。

最重要目標

1

安全・安心な教育の推進

2

未来を切り拓く学力・体力の向上

3

学びを支える教育環境の充実

計画の位置付け

・教育基本法に基づき、社会の情勢やこれまでの本市教育の取組の成果と課題等も踏まえ、令和22(2040)年以降の社会を見据え、現行計画の後期取組として改訂します。

・また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき市長が定めるものとされている、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として位置付けます。

計画の範囲

就学前教育、小学校及び中学校における義務教育と生涯学習に関する教育施策

他の計画等との理念の共有

「生涯学習大阪計画」や「大阪市子ども読書活動推進計画」など他の計画等と理念を共有

計画の期間

令和8(2026)～令和11(2029)年度の4年間

改訂（案）の概要

最重要目標 1 安全・安心な教育の推進

最重要目標 2 未来を切り拓く学力・体力の向上

最重要目標 3 学びを支える教育環境の充実

※ 主な施策 ◎ ⇒特に重点的に取り組むもの ○ ⇒重点的に取り組むもの

1 安全・安心な教育環境の実現

◎ いじめへの対応 ◎ 不登校への対応 ○ 問題行動への対応 ○ 児童虐待等への対応
○ 防災・減災教育の推進 ◎ 安全教育の推進

1. 個人の尊厳の理念に基づき、子どもの安全・安心と教育を受ける権利の保障に努める。
2. いじめを受けた子どもの救済と尊厳を最優先し、「大阪市いじめ対策基本方針」や「学校安心ルール」の徹底、ICTや第三者委員会等の活用による総合的ないじめ対策を進める。
3. 「学校安心ルール」による自らを律することができる力の育成、校則の定期的見直し、防災・防犯・交通安全教育などにより、安全を守るために主体的に行動できる力を育成していく。
4. 不登校児童生徒への対応として、家庭との連携や教育支援センター、心和中学校での受け入れ、登校支援室「なごみ」での保護者支援も含めた相談窓口、スペシャルサポートルーム設置、ICT活用など多様な学習機会の確保と、早期発見・未然防止、メタバース活用の支援を進める。
5. スマートフォンの利用について健康・学習等への影響を踏まえ、ミライサミット等を通して情報モラルについて児童生徒が自ら考える機会を設け、家庭と連携して適切なルール設定と利用を推進していく。
6. ヤングケアラーや児童虐待等の対応では、地域や関係諸機関が連携して取組を進める。

目標	「学校に行くのは楽しいと思いますか。」に対して肯定的に回答する児童生徒の割合
令和11(2029)年度	小学校：87% 中学校：87%

改訂（案）の概要

最重要目標 1 安全・安心な教育の推進

最重要目標 2 未来を切り拓く学力・体力の向上

最重要目標 3 学びを支える教育環境の充実

2 豊かな心の育成

- 道徳教育の推進
- キャリア教育の推進
- 人権を尊重する教育の推進
- インクルーシブ教育の推進
- 多文化共生教育の推進

1. 自己肯定感をさらに高められる「豊かな心の育成」を進め児童生徒のウェルビーイング実現をめざす。
2. キャリア教育を推進し自己有用感・自己肯定感を高める。
3. 幼児期から義務教育修了まで、道徳教育活動を通じて「人に親切にする」「嘘をつかない」「ルールを守る」「勉強する」など基本的なモラルが身に付く取組を継続する。
4. 障がいのある児童生徒の増加に対応し、教員や学級での合理的配慮の理解と専門性向上を図るなど「共に学び、共に育つ教育」を推進する。
5. 多国籍・帰国・来日した児童生徒に対して、日本語・適応指導や母語・母文化の保障、保護者への日本語教室など学校教育・図書館・社会教育の連携による支援を進める。また、「大阪市多文化共生指針」に沿い、関係機関と連携した多文化共生教育を推進し、多様な価値観や文化を持つ子ども同士が互いの違いを認め合い高め合う取組を進める。

目標	「自分には良いところがありますか。」に対して肯定的に回答する児童生徒の割合
令和11(2029)年度	小学校：88% 中学校：88%

改訂（案）の概要

最重要目標1
安全・安心な教育の推進

最重要目標2
未来を切り拓く学力・体力の向上

最重要目標3
学びを支える教育環境の充実

3 幼児教育の推進と質の向上

○ 就学前教育カリキュラム等に基づいた教育の推進

1. 乳幼児期の発達特性を踏まえた質の高い教育・保育を実践し、子どもが主体的に身近な環境と関わりながら遊びや生活を通して生涯にわたる人格形成の基礎や小学校以降の教育の基礎を培うことをめざす。
2. 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有や、就学前教育と小学校教育の円滑な接続、小学校生活への円滑な移行を図る「幼保小の架け橋プログラム」の取組の理解を広げていく。
3. 施設種別を問わず「就学前教育カリキュラム」の普及・浸透や教職員研修、調査・研究、情報提供などを通じて、幼児教育・保育の推進と質の向上に取り組む。
4. 体験型幼児教育施設（キッズプラザ大阪等）を活用し、家庭・保育所・幼稚園等では得難い遊びや体験を通して創造性を培い、可能性や個性を伸ばす学びの機会を提供する。
5. 図書館を活用した配本や絵本の読み聞かせボランティアの派遣などにより、就学前施設での読書環境の充実に努める。

目標	「就学前教育カリキュラムを活用して教育・保育を実践することができましたか。」に対して、肯定的に回答する教職員の割合
令和11(2029)年度	70%

改訂（案）の概要

最重要目標1
安全・安心な教育の推進

最重要目標2
未来を切り拓く学力・体力の向上

最重要目標3
学びを支える教育環境の充実

4 誰一人取り残さない学力の向上

- ◎言語活動・理数教育の充実(思考力・判断力・表現力等の育成)
- ◎「主体的・対話的で深い学び」の推進(各学校の実態に応じた個別支援の充実)
- ◎英語教育の強化 ○全市共通テスト等の実施と分析・活用

1. GIGAスクール構想などICT環境を活用しながら、子どもたちが生き抜くための基本となる学力の定着をめざす。
2. 児童生徒の発達段階に考慮し、読解力・言語能力、数理能力、論理的思考力、情報活用能力、課題発見・解決能力といった学習の基盤となる資質・能力を育成するとともに、現代的諸課題に対応する資質・能力を育成する。
3. 日々の教育活動で言語活動の充実を図り、文理融合的な内容を含む「総合的読解力育成カリキュラム」を全ての小学校（3年生以上）・中学校で年間35時限以上実施するなど、言語活動・理数教育を通して思考力・判断力・表現力の育成に取り組む。
4. 学校の実態に応じて「主体的・対話的で深い学び」の授業を支援するとともに、質の高い「探究的な学び」の授業の推進を支援していく。
5. 国際バカロレア教育を施設一体型小中一貫校の1校に導入し、探究的な学習や体験活動を通じた協働的な学びの教育手法を深化させ、グローバル人材の育成をめざす。
6. 客観的・経年的に行われる学力調査等のデータを活用して各学校や一人一人の児童生徒の状況把握し、個に応じた指導・支援を充実させるとともにICT機器も活用し、多様なバックグラウンドをもつ子どもたちが自ら考え、自ら選び、生涯にわたり学び続ける力や自分らしく未来を切り拓く力を育成していく。
7. 小中学校9年間を見通した英語教育の取組をさらに推進し、PDCAサイクルにより教師の授業力や児童生徒の英語力の向上を図る。

目標	全国学力・学習状況調査における平均正答率の対全国比	大阪市小学校学力経年調査・中学校チャレンジテストにおけるボリュームゾーンにあたる層の変化率	全国学力・学習状況調査における学力に課題の見られる児童生徒の割合の全国との差
令和11(2029)年度	全国平均以上	小学校国：1.0% 小学校算：1.0% 中学校国：1.5% 中学校数：1.0%	全国水準

改訂（案）の概要

最重要目標1
安全・安心な教育の推進

最重要目標2
未来を切り拓く学力・体力の向上

最重要目標3
学びを支える教育環境の充実

5 健やかな体の育成

◎ 体力・運動能力向上のための取組の推進

○健康教育・食育の推進

1. 各学校園の状況を把握しながら各学校園における体力向上に向けた取組や関係機関と連携した運動機会の確保に努める。
2. 部活動改革の取組を推進し、「大阪市部活動指針～プレイヤーズ・ファースト」に基づいた部活動の充実に向け、関係機関連携による指導者講習や指導体制の充実、部活動指導員の活用を進める。
3. 生徒が継続してスポーツ・文化芸術活動を楽しむ機会の確保・充実と教職員の働き方改革を考慮し、国の方針（部活動における地域展開等）を踏まえながら、本市の実情に応じた今後の部活動の在り方を検討していく。
4. 児童生徒に規則正しい生活習慣を身に付けさせるため、スマートフォン依存・ゲーム障害など社会的問題への対応や、健康に関する指導、食育など発達段階に合わせた指導を実施していく。

目標	全国体力、運動能力・運動習慣等調査における体力合計点の対全国比
令和11(2029)年度	全国平均以上

改訂（案）の概要

最重要目標1
安全・安心な教育の推進

最重要目標2
未来を切り拓く学力・体力の向上

最重要目標3
学びを支える教育環境の充実

6 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

◎ ICTを活用した教育の推進

◎ データ等の根拠に基づく施策の推進(教育データの活用等)

1. ICTの活用によって授業や児童生徒への指導の方法を変えるなど、教育の質を向上させる教育DX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組む。
2. 徹底したデジタルリテラシー教育や児童生徒の発達段階に応じた端末活用を前提とし、児童生徒及び教員がICTツールを自由に使い、やりたいことにチャレンジできる環境を実現する。
3. 児童生徒がICTツール等を活用して、興味・関心や能力・特性に応じて自己調整し、発達段階をふまえて自律的・探究的に学ぶことができ、多様な他者との協働により自己の考えを広げ深められる学びを進めることができるよう、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進する。さらに、安全かつ効果的なデジタルリテラシーを身につけられるよう、情報活用能力の向上に取り組む。
4. 教員の学習者用端末やICTツール、生成AI等のデジタル学習基盤の活用を前提とし、教科横断的な視点で課題を捉え、児童生徒が発達段階に応じて自律的に学習を進める力を身につけ、学ぶ楽しさを知ることができるよう伴走的に支援できる資質・能力の向上に取り組む。加えて、ICTツールや生成AIの校務利用によって業務改善を行い、児童生徒一人一人に寄り添う時間を確保するとともに、社会変化への柔軟な対応、児童生徒や自身のウェルビーイングの向上に努める教員育成に取り組む。
5. デジタル学習基盤の活用を前提に、ネットワークや校務系・学習系システムの最適化などの環境整備、学校現場への支援体制強化、学校課題に応じた伴走支援、個別最適な学習環境の整備に取り組む。
6. 大阪市総合教育センター内にシンクタンク統括室を設置し、小学校3年生から中学校3年生まで経年的に分析可能な学力調査・テスト結果や学習履歴などの教育データを集積し、児童生徒・学級・学校単位でデータの変化を可視化・専門的見地から分析することで、教育の成果・課題を見える化し、効果的な指導方法やデータ等の根拠に基づく施策を推進する。

目標

「学習者用端末を活用して、調べた情報をもとに、課題を解決するために情報を収集・整理し、まとめ・表現する取組をしていますか。」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合

令和11(2029)年度

小学校：80% 中学校：80%

改訂（案）の概要

最重要目標1
安全・安心な教育の推進

最重要目標2
未来を切り拓く学力・体力の向上

最重要目標3
学びを支える教育環境の充実

7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり

◎ 働き方改革の推進 ◎ 教員の資質向上・人材の確保 ○ 大阪市総合教育センターによる学校園への支援 ○ 教育ブロックでの教育の推進（学校や地域等の実情に応じたきめ細かな支援）○ カリキュラム・マネジメントの推進（校園長のマネジメント強化）
○ 学校配置の適正化

- 働き方改革については、「学校園の働き方ビジョン」及び「学校園における働き方改革アクションプラン【2026-2029】」に基づいた取組を継続・発展させるとともに、心理的安全性が確保された中で、貢献感とやりがいを感じられる職場風土改革、多様な個性とキャリアプランに応じた人材育成、専門性と役割に応じた魅力ある処遇など、教員の働きがいを高める新たな取組を進め、教職の魅力向上させる総合的な取組を推進する。
- 教員のなり手不足に対応するとともに、多様性を備えたしなやかな教職員組織を整備し、社会に開かれた教育課程の実現のため、特別免許状の積極的な活用により多様な人材の採用を進める。特に先端的な理数教育の担い手には多様な採用を図る。また、教員を採用前から育成する観点から現場実習の受入れを推進する。
- 各学校園が学力向上等の目標を達成するため、カリキュラム・マネジメントを通じて、子どもたちや学校・地域の実態把握、教育課程の実施状況の検証・改善による教育の質向上、学習効果の最大化を図る。また、校園長のマネジメントの下、頑張っている教員がより頑張れるような処遇、キャリアステージに応じた研修など人事制度を整備・改善する。
- 大阪市総合教育センターにおいて、養成・採用段階の取組とキャリアステージに応じた研修や新任教員支援を進め、教員の資質能力を高め、専門性の高い教員を育成する。また、企業・大学と連携できる仕組みを活用し本市や学校園の教育課題の解決に向けた支援を強化するとともに、4つの教育ブロックでの支援、学校配置や規模における教育環境の最適化を推進する。

目標	各校種における教員の1か月あたりの平均時間外勤務時間	教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合
令和11(2029)年度	幼稚園・小学校：20時間以下 中学校：30時間以下	令和8年度より全市で策定予定の大阪市特定事業主行動計画の目標

改訂（案）の概要

最重要目標1
安全・安心な教育の推進

最重要目標2
未来を切り拓く学力・体力の向上

最重要目標3
学びを支える教育環境の充実

8 生涯学習の支援

○「生涯学習大阪計画」に基づいた取組 ○「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組
○学校図書館の活性化

1. 教育基本法による生涯学習の理念の実現に向け、『生涯学習大阪計画』に基づき、子どもの学びや家庭教育を含めた市民の学びの支援に取り組む。また、外国人住民の急増を踏まえた識字・日本語教育として、「大阪市識字・日本語教育基本方針」に基づいた取組を推進する。
2. 市立図書館は、いつでも、どこでも、誰でも課題解決に必要な情報にアクセスできる「知識創造型図書館」として、その利用促進を図る。
3. 子どもの読書活動を推進するため、『大阪市子ども読書活動推進計画』に基づき、家庭・地域・学校が連携し、全ての子どもが生き生きと読書を楽しめるように努める。
4. 学校図書館活性化に向けて、学校司書の配置の推進や学校図書館に関わるその他の職員・図書館ボランティアがそれぞれの役割を担い、子どもたちが主体的により身近に本に親しむことをめざす。

目標	「生涯学習センターの講座等をきっかけに、様々な学習や活動につなげたいと思うか。」に対して、肯定的に回答する参加者の割合
令和11(2029)年度	90%

改訂（案）の概要

最重要目標1
安全・安心な教育の推進

最重要目標2
未来を切り拓く学力・体力の向上

最重要目標3
学びを支える教育環境の充実

9 家庭・地域等との連携・協働した教育の推進

○ 教育コミュニティづくりと地域学校協働活動の推進

1. 教育委員会や区役所だけでなく、学校園、家庭、市民、地域団体、NPO、企業など地域社会全体が役割と責任を担い、相互に連携協力し、社会総がかりで子どもを育む体制づくりを推進する。
2. 学校協議会の設置・運営、積極的な情報発信による開かれた学校づくり、各区での保護者・区民等の参画のための会議との連携を図るなど、地域に根差した取組を進める。
3. 学習機会の充実、見守り活動、読書活動支援、地域交流など、学校・地域・家庭が連携による取組の推進を図る。
4. 保護者や地域住民が学校の諸活動に積極的に参加できるように取り組むことで、地域学校協働活動等を進め、「教育コミュニティづくり」の一層の推進を図る。

目標	「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか。」に対して、肯定的に回答する小中学校の割合	
令和11(2029)年度	小学校 95%	中学校 90%

外国につながる児童生徒等（保護者を含む）への支援

課題

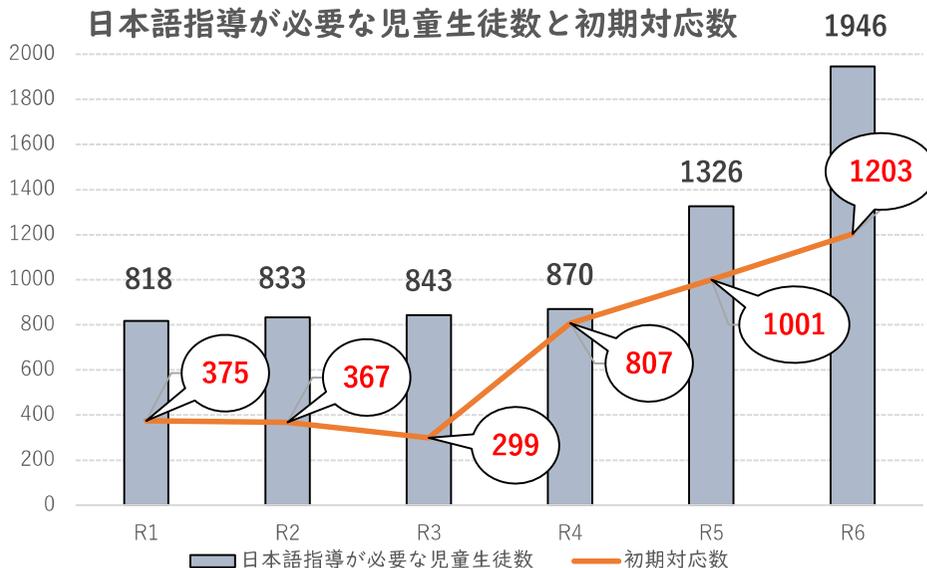
- 外国から編入する児童生徒の急増により、教職員の負担が増加
- 現状、急激な増加に十分対応できておらず、
児童生徒の生活言語や学習言語の習得に向けた更なる体制整備が必要
- 日本語指導者等の人材や場所の確保が必要
- 児童生徒が学校生活を過ごすうえで、保護者の日本語能力や学校文化への理解が必要

現状

取組

学校教育・学校図書館・社会教育が連携し、多方面での取組を展開

日本語指導が必要な児童生徒数と初期対応数



令和7年（4月～11月）初期対応数 1216件

学校教育

- ICT (KOTOBAL等) の活用
- 共生支援拠点の機能強化
- 日本語指導体制の充実

学校図書館

- 学校司書による日本語指導担当教員と連携した日本語習得支援および多文化共生教育の推進
- 市立図書館と連携した母語・母文化理解の促進

社会教育

- 保護者を対象とした、学校文化に根差した日本語学習プログラムの開発及び日本語教室の実施を検討

外国につながる児童生徒等（保護者を含む）への支援

大阪市多文化共生施策推進本部会議

新たに設置

既に設置

外国につながる児童生徒等
（保護者を含む）への支援に関する部会

識字・日本語教育施策推進部会

◆局横断的な施策に関する協議

教育委員会事務局、市民局、こども青少年局、各区役所、デジタル統括室、
経済戦略局、福祉局、学校園（幼稚園、小学校、中学校）、大阪国際交流センター 等

◇第1回 部会

令和7年7月10日

・第1回 総合教育会議

令和7年7月29日

◇第2回 部会

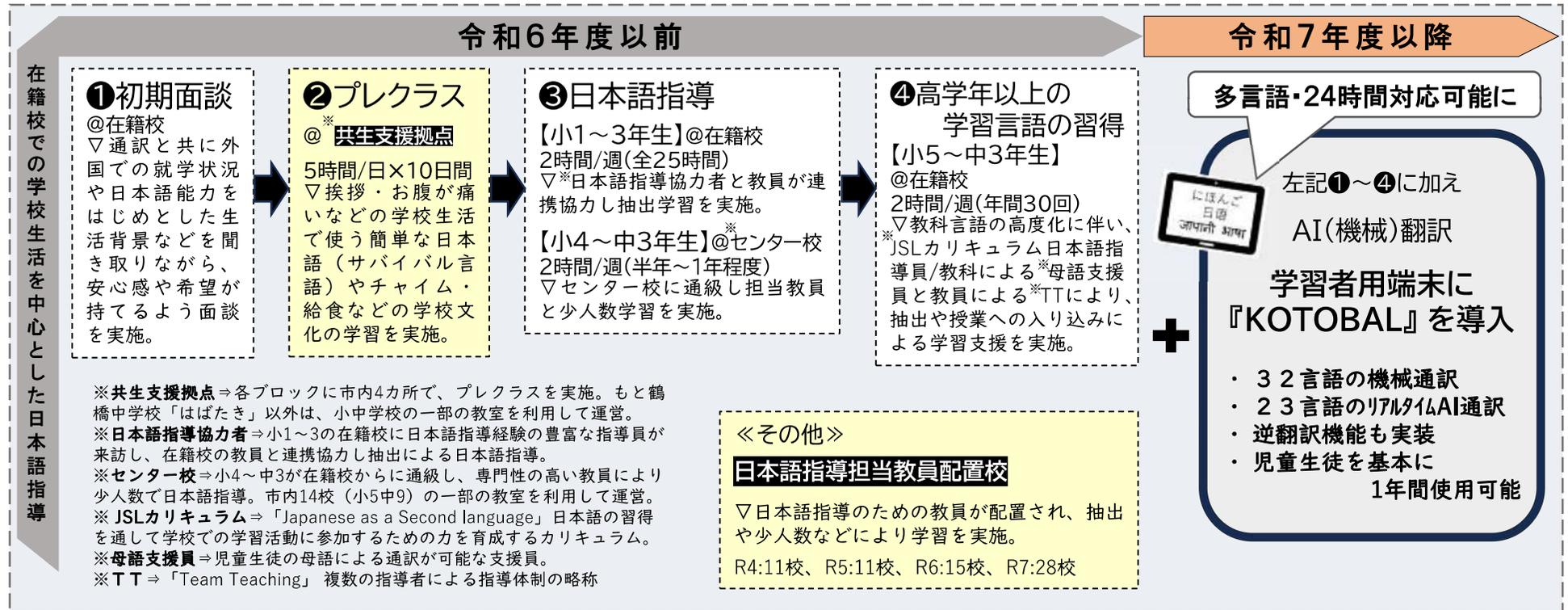
令和7年11月19日

【部会での協議等の内容】

- ▼ 各区・各局・学校園の現状や課題等について
- ▼ 「学校教育」「学校図書館」「社会教育」における取組の方向性を共有
- ▼ 幼稚園・保育所等におけるコミュニケーションツールによる支援について
- ▼ 「習い事・塾代助成事業」の利用について
- ▼ 各ライフステージの段階に応じた
日本語指導や支援について多様な情報共有

外国につながる児童生徒等（保護者を含む）への支援

外国につながる児童生徒の受け入れ・共生のための教育支援について
～「特別の教育課程」の制度に基づいた日本語指導に関わる支援～



言語に関するその他の支援ツール
— 保護者面談・遠足などで活用 —

R6年度導入

多言語リモート通訳システム

▽通訳者による対面での通訳を基本としつつ、少数言語や懇談集中時の人材不足に対応。保健室など突発的な対応においても活用。

ポケットーク

▽各校が所有するものや教育委員会への寄付80台を一定期間各学校に貸し出し、遠足など校外活動をはじめとした多様な場面で活用。

受け入れの現状		日本語指導が必要な児童生徒数
10年前～	初期面談	
H27年度	249件	488名
R01年度	375件	818名
R06年度	1,203件	1,946名

21

外国につながる児童生徒等（保護者を含む）への支援

学校教育

① ICTの活用
・リモート通訳・AI機械翻訳(KOTOBAL)による支援

② 共生支援拠点とプレクラスの拡充を検討

★増加に対応できる教室や人材を確保

(共生支援拠点の教室数の拡充、プレクラスコーディネーターの増員)

★民間事業者を活用した中学校プレクラスの運用

③ 日本語指導体制の外部委託を検討

★専門的外部人材を活用し、

「センター校17校【小8校・中9校】」の指導者の確保

★民間事業者との連携によるカリキュラム開発

・日本語習得レベルをN5※1→N4※2へ

※1：基本的な日本語をある程度理解することができる。

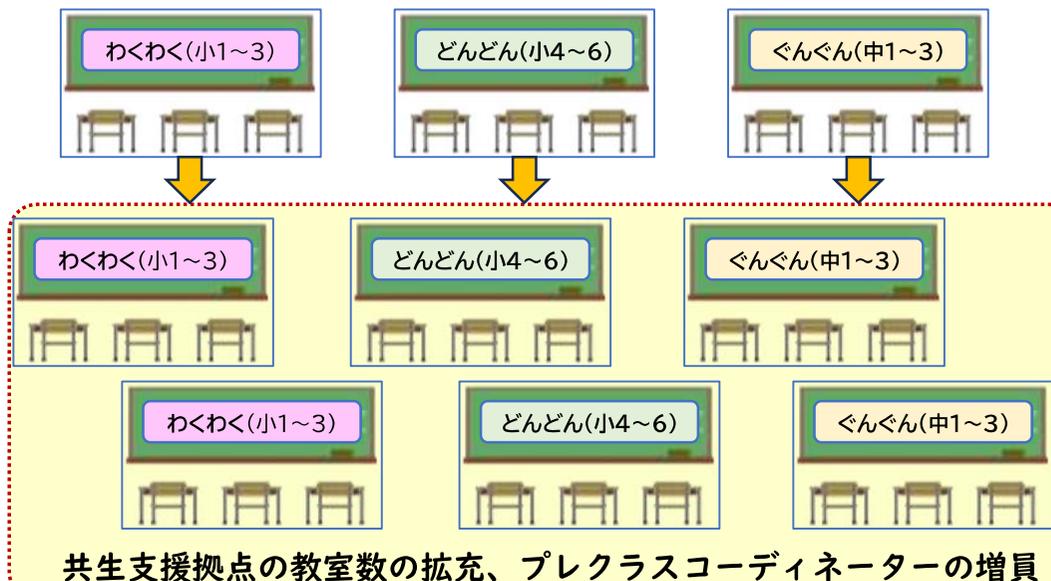
※2：基本的な日本語を理解することができる。

[日本語能力試験(JLPT)認定の目安]

取組

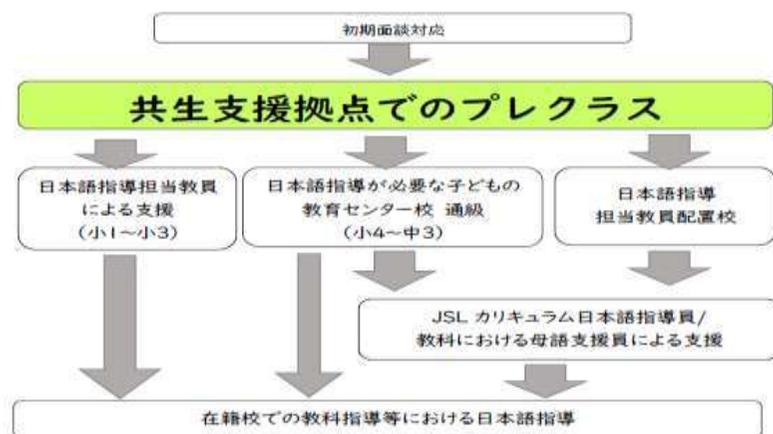
② 共生支援拠点とプレクラスの拡充を検討

★増加に対応できる教室や人材を確保



★民間事業者を活用した中学校プレクラス「ぐんぐん(中1~3)」の運用

- ・10日間から15日間に期間延長【共生支援拠点で実施】
- ・民間事業者との中学生プレクラスカリキュラムの開発



見込まれる効果

支援内容の質の向上・教員の負担軽減
 〓
 外国につながる児童生徒の教育環境の改善・充実

学校図書館の機能を活用した外国につながる児童生徒・教員への支援

課題

- ◆ 日本語習得の保障の取組みにおいて、児童生徒一人一人の日本語習得レベルに合わせた教材作成等による教員の負担増
- ◆ アイデンティティの形成に重要な母語・母文化の保障、多様な価値観や文化を持つ子どもらが相互に高め合う多文化共生教育の推進への対応が必要

取組

- ◆ 図書および情報収集の専門的なスキルを有する学校司書の配置を検討する。
- ◆ 日本語指導担当教員と連携し、日本語指導の時間や、通常の教科指導等において児童生徒一人一人の日本語習得レベルに合わせた資料の提供などにより日本語習得を支援する。
- ◆ 母語・母文化、国際理解に関する図書、情報の収集等、市立図書館からの図書の借り受けを含めた環境整備により、外国につながる児童生徒の学習支援や学校全体での多文化共生支援の充実を図る。



具体的取組

日本語習得の保障



- 児童生徒一人一人の日本語習得レベルに合わせた日本語指導のための教材選びの支援
- 教科指導において、個々の日本語習得レベルに応じた関連図書（低学年向けや、やさしい日本語で書かれた資料など）を用意して、授業参加を支援
- 放課後、休み時間を活用した、外国につながる児童生徒の自学自習の支援

母語・母文化の保障



- 外国語の図書、情報の収集・提供
- 日本語と外国語が併記された資料、日本語訳のある資料、日本の出版物で外国語に翻訳された資料の収集・提供
- 母国を舞台とした絵本や母文化を紹介する資料の収集・提供
- 児童生徒が母文化を学ぶ際の情報収集の支援

多文化共生教育の推進



- 声に出して楽しめる絵本や、文字なし絵本、日本の手遊びやわらべ歌などともに楽しめる絵本の読み聞かせ
- 児童生徒の母国の文化を取り扱った資料の図書展示
- 共通する文化（年中行事やじゃんけんなどの遊び）を扱う図書を媒介にした、お互いの文化に触れる取組

見込まれる効果

児童生徒への適切な資料提供など学校図書館の機能を活用した支援の充実・教員の負担軽減

= 外国につながる児童生徒の教育環境の改善・充実

外国につながる児童生徒等（保護者を含む）への支援

社会教育

外国につながる児童生徒の保護者を対象とした日本語教室の実施の検討

保護者の日本語能力や学校文化への理解が、児童生徒の学校生活に大きく影響

現状

保護者の声

- ・日本語がわからないので、親として勉強を教えることができない
- ・先生や他の保護者と会話ができないので、学校での子どもの様子がわからない
- ・日本語で子どものことを相談できない

学校現場の声

- ・学校からの連絡事項が伝わらず、児童が学校で必要な準備が出来ていない
- ・児童が体調不良の時に、保護者に迎えに来るよう連絡しても通じない
- ・子どもどうしのトラブルの際に、保護者への説明が難しく、文化の違いから保護者間での話がこじれることもある

子どもの声

- ・親が学校の連絡を読めなくて、持ち物などで困ることがある
- ・自分の日本語の習熟が進むにつれ、母語の使用が困難になることが多く、学校での出来事や悩みについて親と話すことができない
- ・進路相談の際、自分の希望を十分理解してくれない

課題

児童生徒が学校生活を過ごすうえで、保護者の日本語能力や学校文化への理解が必要

取組

- ・民間事業者と連携し、学校文化の理解にも資する日本語教育プログラムの開発を検討
- ・共生支援拠点内において、市立小・中学校の外国につながる児童生徒の保護者を対象とした日本語教室の実施を検討

見込まれる効果

- 学校における子どもの困り感に対応できるようになる
- 親子間のコミュニケーションギャップの解消につながる

＝ 外国につながる児童生徒の教育環境の改善・充実